町田市自殺対策計画事業進捗シート【関連事業（地域）】

● 法律相談事業関係

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連-地域-1-⑯	総合相談会・法律相談窓口	総合相談会や法律相談窓口を実施しています。また、法律相談を通し、弁護士会と町田市の連携強化を図ります。	総合相談会（9月・3月）や法律相談窓口を実施した。 市民法律相談では、深刻な相談は以前に比べて減少してきた印象がある。 債務整理を専門的に行っている弁護士が増えたことで、市民法律相談では債務整理相談はほとんどなく、状況が見えなくなっているが、報道されている情報等からすると深刻な相談は実質的には減っていないのではないかという印象がある。	2022年度の取組を継続

● 北里大学医学部精神科学

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−2−⑬	学生指導に関する喫緊の課題に関する研究会	自殺予防は大学における喫緊の課題である一方で、自殺に至る背景は複雑であり、自殺予防対策を講じても防ぎきれないことがあります。自殺しようとする人は援助要請行動が乏しいと言われており、また、学生相談室や精神科医療にかかっていれば大丈夫という保障はありません。全学的に体制を整えながら継続的に考え取り組んでいくことが重要であり、大学教職員に対して自殺予防に関する研究会を実施しています。	2021年度の取り組みを継続中。 教員としては、大学での自殺予防に関する研修を、学生相談室と協力して行っている。また、学生に対して、自殺についての正しい知識を教えるため、医学部の教育の中に単位で取り入れている。 北里大学病院としての取組としては、救急センターに来た自殺未遂者が円滑に精神科に繋がるように体制を整えている。また、病院では、ゲートキーパー養成という言葉は使っていないが、死にたいという気持ちを打ち明けられたときにどうするかということで院内研修をオンラインで行っている。	2022年度の取り組みを継続。ゲートキーパー養成を「死にたいという気持ちを打ち明けられたときにどうするか」の研修として実施。

● 特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連-地域-1-⑮	遺族支援事業	自死・自殺で大切な人を亡くした人が、偏見にさらされることなく悲しみと向き合い、必要かつ適切な支援を受けながら、その人らしい生き方を再構築できるように、総合的な遺族支援の拡充を図り、誰にとっても生き心地のよい社会の実現に寄与することを目的とし、講演会やわかちあいの会、社会保険労務士や弁護士等の専門家への相談会を実施しています。	＜わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェの参加者数＞ 4月：5名、6月：4名、8月：4名 10月：7名、12月：8名、2月：4名 今年度は通年で開催することができた。 参加者は市内・市外が半分位ずつとなっている。年齢層は中高年の女性が多く、20代前半から30代のお子様を亡くされている割合が高い。子ども・若者の自殺が深刻になっていると感じる。 毎回参加する方や時々参加する方もいるが、常に新規の参加者がいる状況である。	2022年度と同様に、偶数月の第1日曜日に開催予定。

● 特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑰	電話相談	変化の激しい現代社会において、困ったり不安になったりしたときに、誰にも相談できずにいる人が数多くいる中で、電話で話すことにより、再び生きる勇気を見出していかれるよう、よき隣人であることを願いながら、無償ボランティア相談員が電話相談を受けています。また弁護士による法律相談も受け続けています。	毎日10時～21時の通常電話、毎月第3金・土曜日の24時間電話、日本いのちの電話連盟が実施する毎月10日の24時間フリーダイヤル・毎日16時～21時のフリーダイヤル、及び電話法律相談を実施した。 （受診件数：2022年11,372件） また、三多摩の市町村・学校で、ゲートキーパー研修を希望される団体において、教職員向け、市民向け、関係者向けの研修を実施した。 専門的なアドバイスなどを控えて、その方の隣人としての会話で悩みに寄り添うことに努めた。 新型コロナウイルスの影響か、どこにも相談できないという方が多い。	２０２２年度の取り組みを継続する。 3年間実施してこなかった、普及・啓発事業（講演会・講座等）の再開を検討している。また、ホームページの刷新、広報活動の充実により、自殺予防の取り組みと、電話相談の周知を図る。

● 八王子労働基準監督署町田支署

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連-地域-1-⑪	自殺対策に関連する取り組み	働き方改革の主要施策が長時間労働の削減と過重労働防止であり、それに対応して、メンタルヘルス対策を推進しています。 各事業場に対し、心の健康づくり計画作成等について啓発指導を行います。また、2015年12月から義務づけられたストレスチェック制度の周知を行います。	日常的に過重労働による健康障害防止、労働時間の適正な管理、ストレスチェックの実施等について監督指導をしている。 全国労働衛生週間にあわせて、集団指導、説明会を開催。 11月は過労死等防止啓発月間であり、長時間労働の削減、過重労働による健康障害防止を重点的に監督指導を行う。 2022年度において支署管内の精神障害事案に係る労災請求が3件あった。 全国労働衛生週間の準備期間である9月に、メンタルヘルス対策、心の健康づくり計画作成等を内容としたリーフレット等を使用し、事業場に対し周知を行った。	2022年度の取組を継続
関連-地域-2-⑪	ワーク・ライフバランスの推進	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、労働時間等の設定改善による業務の見直しにより、ワーク・ライフバランスを実現します。	ワークライフバランスの実現に向けて企業担当者に対しての講習会を12回実施した。	2022年度の取組を継続
関連-地域-2-⑫	講習会やイベント開催への講師派遣	労働基準行政の取り組みについて理解・周知を図るため、各団体の会員の方、取り組みを考えておられる対象の方について、講習会やイベント開催への講師派遣を行っています。	要望のあった都立高校にて講習会を実施した。（12月）	2022年度の取組を継続

● 町田公共職業安定所

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑬	失業対策事業	失業者（転職希望者を含む）に対する職業相談、職業紹介を雇用保険制度、求職者支援制度を一体的に行います。また、専門家である精神保健福祉士を配置し、主に精神障がい者に対し就職活動の不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	・緊急事態宣言終了後はコロナ感染症対策を守りながら、各イベントも集合形式で実施をしている。 ・精神障がい者を対象とした就職準備セミナーは11月実施予定。 ・状況として求人は増えている。 求職を希望する人が8月末時点で10%低くなっている。 また離職者も前年より10%低くなっている。 ・新卒者が大学でリモート授業だったため、会社に入って対面で話すことなどが増え、職場が怖いといった相談を受けている。こういう傾向は2、3年続きそう。	〇就職面接会の開催 〇就職活動に関するセミナー、イベント等の実施 〇ひとり親全力応援キャンペーンの実施（市との連携） 〇障がい者を対象とした就職準備セミナーの開催
関連−地域−1−⑭	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者等に対し、ハローワークと福祉事務所等地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を行うことにより、就労による自立を促進します。町田市の生活保護担当部署とも連携し、取り組んでいます。また、町田市役所の一角にて「就労サポートまちだ」という窓口を開設しています。	・継続して実施	2022年度の取組を継続するとともに、市との情報共有、連携を図る。

● 町田警察署

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑩	自殺対策に関連する取り組み	個人の生命、身体の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。	警察におきましては、自殺のおそれのある方が行方不明となった場合の発見活動をしっかりと行っていることのほか、インターネット上で自殺を予告するような書き込みを確認した場合には、プロバイダー等と連携をして、本人に何らかの形でコンタクトをして自殺を思いとどまらせるように説得をしていくなど自殺防止のための必要な対応に務めております。 引き続き、警察においても関係機関や民間の事業者の方々と緊密に連携を図りながら自殺対策を推進してまいります。 警察にも生活安全相談を行っており、一言相談することによって何らかの解決の糸口が探れるので、相談して欲しい。	2022年度の取組を継続

● 南大沢警察署

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連-地域-1-⑩	自殺対策に関連する取り組み	個人の生命、身体の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。	・自殺未遂等自殺関連の通報を受理した際は速やかに臨場して自殺企図者を保護し、安全を確保した上で親族等適切な保護者に引き渡している。 ・精神錯乱による自傷他害の恐れが認められる場合は精神保健福祉法に基づく23条通報を行うなどして、保健所、医療機関と連携を取ろうとしている。 ・自殺をほのめかす行方不明者が最近多い印象がある。発見後、保護者に引き継ぐことができない場合があり、健全な家庭環境が大事だと感じる。 ・自殺をほのめかす行方不明者を警察が保護すると警察に保護されてよかったと言われることもあり、これからも少しでも助けていければと思っている。	2022年度の取組を継続

● 町田消防署

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連-地域-1-⑨	救急対応	東京消防庁では、精神疾患のある傷病者に対する救急対応の際に、救急隊長の判断により東京都保健医療情報センターひまわりに連絡し、本人承諾のもと、傷病者本人とセンターとで直接電話で対話できるよう働きかけています。また、救急の現場において患者の状況等に応じ、警察、高齢者福祉課、障がい福祉課等、関連機関と連携し、その後のフォローにつなげていくようにしています。	2022年中「自損事故」対応件数（町田消防署全7隊）183件 ・病院搬送　127件 内訳　死亡（初診時死亡が確認されたもの）　11件 重篤（生命の危機が切迫しているもの）13件 重症（生命の危険が強いと認められたもの）13件 中等症（生命の危険はないが入院を必要とするもの）53件 軽症（軽易で入院を要しないもの）37件 ・不搬送　56件 内訳 社会死（社会通念上死亡と判断できるもの）32件 辞退・拒否（傷病者が医療機関搬送を辞退したもの　24件 ※通報状況 家族98件（53.6%） 本人31件（16.9%） 関係者21件（11.5%） 友人18件（9.8%）警察官9件（4.9%）福祉関係者7件（3.8%） 事故概要として、 ・自損行為を行った傷病者を、訪問した家族が発見し通報したもの ・自損をほのめかす言動で家族が様子を見に行くと自損を知りえたもの ・自損行為後に家族等に助けを求め、家族が通報したもの などにより家族が通報を行ったものが多くみられた。 自殺対策として家族の見守りが大きな要素になると考えられた。	2022年度の取組を継続

● 町田市民生委員児童委員協議会

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑫	見守り活動	70歳以上の単身者、75歳以上の高齢者を訪問しています（2018年度時点）。また、児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施しています。生活保護者の家庭に訪問し、その家庭状況を確認し、把握に努めています。	・高齢者見守り訪問について、個々の事情に応じ、チラシ等を対面または非対面形式（ポスティング）で配布しています。 ・生活保護受給世帯への訪問についても、個々の事情に応じ、福祉だよりを対面または非対面形式（ポスティング）で配布しています。 ・児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施しています。 ・昨年は民生委員の活動がほとんどできなかった。高齢者の見守り活動、生活保護者の見守りはできるだけ対面で行うようにしたいと思っている。子どもの見守りも要請があれば学校と協力して実施している。 ・自殺をほのめかす相談があったら、できるだけ傾聴するように心がけている。	2022年度の取組を継続

● 一般社団法人町田市医師会

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑱	かかりつけ医と精神科医の連携促進事業	東京都の事業として講演を行っています。学術講演においても、うつ病の講演を取り上げています。	・精神科とのさらなる連携の円滑さ ・町田市からの資料の配布の継続 ・かかりつけ医と精神科医との連携促進のために、うつ病/自殺の会員向け講演会を複数開催	うつ病/自殺の会員向け講演会を複数開催

● 公益社団法人東京都町田市歯科医師会

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑦	障がい者歯科診療事業	初診患者の中で精神疾患を持つ患者が増加しており、これらの患者診療に際し日常生活の悩み・心配等を配慮し、より密接なコミュニケーションを確立します。	2021年度の取組を継続 最近は、ヤングケアラーの問題が見られる。中学生・高校生で虫歯がかなり進行している子がいる。話しを聞いてみると、家族等のケアをしなくてはいけないから通院できないという。今後、関係機関で連携して繋いでいかないといけないと感じている。	検討中
関連−地域−1−⑧	歯科医師 会会員への講演会事業	障がい者歯科診療を通じての会員への学術講演会や、精神疾患を持つ患者への不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	未定	未定

● 一般社団法人町田市薬剤師会

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−⑥	関係機関の相談・紹介	薬局に薬を受け取りにきた方へ医療関係の相談、紹介を行っています。健康相談として利用し、不眠や不安等が続く方には受診勧奨をしています。	感染対策を行いながら、薬局に薬を受け取りにきた方へ医療関係の相談、紹介を行っています。健康相談として利用し、不眠や不安等が続く方には受診勧奨をしています。多重受診や偽造処方箋使用が発覚した場合は、会員内での情報共有を行います。	2022年度の取組を継続する。多重受診者または偽造処方箋使用者と疑われる際は、会員内、医師会、保健所との情報共有を行い、対応を行っていく。

● 社会福祉法人町田市社会福祉協議会

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−1−①	安心生活創造推進事業（成年後見制度推進・福祉法律相談）	虐待事案において、被虐待者を守るため成年後見人等の支援者を決定し、弁護士による相談を実施します。	引き続き権利擁護が必要な方の支援方針、成年後見制度申し立てに関する権利擁護支援検討会を3月末までに12回実施しています。 法律相談は3月末までに12回実施しています。	2022年度の取組を継続
関連−地域−1−②	日常生活自立支援事業	消費者被害等の経済問題、ソーシャルサポートが欠如している方への支援を行います。	2022年度に引き続き、定期的な支援を実施しています。 3月末までの利用者は、120人です。	2022年度の取組を継続
関連−地域−1−③	生活福祉資金等貸付事業	低所得世帯や障がい者、要介護高齢者のいる世帯に対する資金貸付と相談支援を行います。	2021年度に引き続き実施中。ごはんでエール事業についての案内を実施し、食に困窮している借受人に向けて食材提供の支援を不定期で実施中。	2022年度の取組を継続
関連−地域−1−④	心配ごと相談	日常生活における心配ごとや悩みごとに、心配ごと相談員が電話で相談に応じます。	2021年度に引き続き電話相談累計118件の電話相談対応を行った。	2022年度の取組を継続
関連−地域−1−⑤	受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得世帯で進学を希望している子どもへの支援を目的に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料について、無利子で貸し付けを行う事業です。	2021年度に引き続き、相談件数2,683件の相談対応を行い473件の貸付決定に至った。	2022年度の取組を継続
関連−地域−2−①	ここなび（こころのナビゲーション）	子どもパソコン相談であり、小学生から高校生までの悩みごとに答えるホームページです。「友だち」「家族」「学校」「性・からだ」「自分自身・性格」「恋愛」から質問と答えを閲覧でき、自分の相談を送ることも可能です。相談に対する回答の掲載を継続します。	アクセス数、相談件数が引き続き増加。 前年度に引き続き、月1回程度相談員定例会議により、回答内容の検討を実施。相談員会議に大学生の参加を求め、若い世代の感覚を回答作成時に意見聴取を行っている。 「ここなび」のアクセス数は、2020年は78,000アクセス、2021年は363,000アクセス、2022年は752,000アクセスとさらに倍以上増えた。アクセスのキーワードは「自殺」に関わる言葉が多い。	2022年度の取組を継続

● 町田商工会議所

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−2−⑨	ストレスチェックの啓発活動	従業員50人未満の中小企業の方に対し、市内の中小企業向けの健康診断を実施しその中で、ストレスチェックを受けてもらうよう啓発活動を行います。	毎年年2回実施しております。中小企業の方に対し健康診断、特に心身の健康を第一にストレスチェックの啓発・セミナーの開催を重点に行っております。 個別に時間を割くのはなかなか難しいとは思うが、ストレスなどで離職しないように相談に乗ってもらいたいと事業主に伝えている。心身の健康を保てるように活動していきたい。	2022年度の取組を継続
関連−地域−2−⑩	セミナーの開催	メンタルヘルス関係、労務関係の経営者向け、従業者向けのセミナーを開催します	毎月広報紙を発行しており、その中でメンタルヘルス関係の記事もとりあげている。	2022年度の取組を継続

● 町田市町内会自治会連合会

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
関連−地域−3−①	町田市各地区協議会における総合相談会	各地区協議会で、町内会・自治会・民生児童委員・青少年健全育成委員が連携し、各種相談事案から対象者の発見に努める事業を企画しています。	町内会員が減り、地域の交流も減っている。 ゲートキーパーのチラシ・ステッカーの掲示及び貼付を行っている。 コロナ禍で希薄になった関係を取り戻せるよう、知ること・見ること・見せることといった情報共有をしながらやっていきたい。	2022年度の取組を継続

● 町田市立小学校

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
主な取組2-⑶-②	【新】SOSの出し方に関する教育の推進事業（学校教育部指導課）	授業においてS0Sの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	（小学校） 市内全小学校で、長期休業に入る前に、DVD「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」を活用した授業を実践している。 子どもの自己肯定感が学年が上がるにつれて下がっている。行事、道徳教育、特別活動などで自信をつけてやっていきたい。 いじめは子どもや保護者に寄り添って、真摯に向き合って解決していきたい。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-③	心のアンケート	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行っています。 必要に応じて担任が聞き取り、スクールカウンセラーにつないでいます。	（小学校） 市内全小学校で毎月実施している。アンケート結果をいじめ防止対策委員会で複数の目で精査し、いじめの早期発見・早期対応に努めている。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-④	子どもたちの見守り活動	登校時のあいさつ運動や10分休みや昼休みの時間の見守り、部活動の顧問による下校指導を行い、子どもたちの変化に少しでも早く気づくように取り組んでいます。子どもの状態によって、その様子を担任に伝え、気になる場合は家庭に連絡します。	（小学校） 登校時のあいさつ運動や中休み・昼休みの見守り活動を各校で工夫しながら取り組んでいる。 学校全体で見守り、子どもたちに根付かせていきたい。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-⑤	相談機関の一覧表配布	町田市教育委員会指導課から配布された相談機関の一覧表を全校配布しました。学校だよりの裏面に印刷し、子どもたちだけでなく、保護者にも情報が届くようにしました。	（小学校） 市内全小学校で、教育委員会指導課から配布された相談機関の一覧表を全校配布した。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-⑦	校内委員会	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、児童・生徒の生活の様子等について確認し、どう児童生徒を支援していくかの話し合いを行っています。児童生徒の状況によっては、児童相談所、教育相談所、警察署、子ども家庭支援センター等とも連携を取り合っています。	（小学校） 市内全小学校で、毎月開催している。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの知見を参考にしながら関係児童をどのように支援していくのか話し合いを重ねている。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-⑧	生活指導集会	生活指導集会に取り組み、気になる児童の様子等を話し合いの場に出して、情報交換をしています。	（小学校） 市内全小学校で取り組んでいる。職員会議や職員朝会、職員夕会の時間を活用し、心配な児童の情報共有と支援方法の確認を重ねている。	2022年度の取り組みを継続。

● 町田市立中学校

町田市自殺対策計画の事業番号	取り組み事業	内容	2022年度の取組内容	2023年度の取組予定
主な取組2-⑶-②	【新】SOSの出し方に関する教育の推進事業（学校教育部指導課）	授業においてSOSの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	（中学校） 2021年度の取組を継続 自己肯定感は、2年生で少し下がって、3年生は受験があって、保護者や先生と話す機会があるため、少し上がる傾向にある。そこでのコミュニケーションを取ることが大切と感じている。 登校している生徒には声かけ・見守りができるが、不登校の生徒・長期休業明けは自殺のリスクが上がるので、連絡を取るようにしている。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-③	心のアンケート	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行っています。 必要に応じて担任が聞き取り、スクールカウンセラーにつないでいます。	（中学校） 2021年度の取組を継続	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-④	子どもたちの見守り活動	登校時のあいさつ運動や10分休みや昼休みの時間の見守り、部活動の顧問による下校指導を行い、子どもたちの変化に少しでも早く気づくように取り組んでいます。子どもの状態によって、その様子を担任に伝え、気になる場合は家庭に連絡します。	（中学校） 2021年度の取組を継続 生徒にタブレットを配っている。検索時に死に関連した言葉を、校長・副校長に連絡が来るようになっている。連絡が来た場合は、さりげなく生徒に聞いてみるなどしている。	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-⑤	相談機関の一覧表配布	町田市教育委員会指導課から配布された相談機関の一覧表を全校配布しました。学校だよりの裏面に印刷し、子どもたちだけでなく、保護者にも情報が届くようにしました。	（中学校） 2021年度の取組を継続	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-⑦	校内委員会	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、児童・生徒の生活の様子等について確認し、どう児童生徒を支援していくかの話し合いを行っています。児童生徒の状況によっては、児童相談所、教育相談所、警察署、子ども家庭支援センター等とも連携を取り合っています。	（中学校） 2021年度の取組を継続	2022年度の取り組みを継続。
関連-地域-2-⑧	生活指導集会	生活指導集会に取り組み、気になる児童の様子等を話し合いの場に出して、情報交換をしています。	（中学校） 2021年度の取組を継続	2022年度の取り組みを継続。